



森とおる NEWS

森とおる 事務所 東京都豊島区上池袋 3-46-2
東京都豊島区南大塚 1-19-3 自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-6-12 TEL 03(6912)0135

小規模の消費税免税事業者は廃業の危機に インボイス導入は中止を

図1 インボイス (適格請求書)

請求書	
(株) ○○御中	△△商事 (株)
	登録番号 T1234...
2月分 請求金額	32,600円
2/1 スプーン	550円
2/7 牛肉 *	5,400円
⋮	⋮
合計	32,600円
8% 対象 20,000円	消費税 1,600円
10% 対象 10,000円	消費税 1,000円
	* 軽減税率対象

図2 影響を受ける業種の例

個人タクシー	フリーランス
配達業	ウーバーイーツ
ホステス	イラストレーター
俳優・音楽家	駐車場経営
編集者	ヤクルト配達員
塾の講師	クラウドワーカー
保険代理店	脚本家・ライター
外注社員	水道・ガス検針員
農家	大工の一人親方
内職	シルバー人材センター会員

理由も無くなります。

インボイスを中止するに
は政府・国会の決断が必要
です。その他に、消費税を
5%に下げて複数税率を無
くせばインボイスを導入す
る理由も無くなります。

現在も売手が買手に対し
て請求書を発行していま
す。インボイスはその中に、

インボイス制度とは？

2019年10月に消費税
率が10%に引き上げられま
した。この増税にともない
4年後の2023年10月か
らインボイス(適格請求書)
が導入されることになつて
います。

インボイスが導入される
と年間売上が1千万円以下
で消費税の納税が免除され
ている小規模な事業者も税
負担することになるなど多
大な影響が生じることにな
ります。

これに対して政府は「複
計算することが必要になっ
ています。

なぜ導入するのか？

Tの文字で始まる13桁の
数字の発行事業者の登録番
号、適用税率、消費税額を
記載したものになります。
売手も買手も帳簿が正しい
ことを証明するためにイン
ボイスを7年間保存しなけ
ればなりません。(図1)

消費税率が10%に引き上
がると同時に、食料品などに
軽減税率8%が適用された
ことで税率が複数になりま
した。これにより帳簿上、
売上と仕入を税率にわけて
計算することが必要になっ
ています。

と売上が少なくても強制的
に消費税を納税しなければ
なりません。

登録しなければ？

インボイスを発行するた
めには国税庁に申請して登
録事業者になることが必要
です。ところが消費税法で
は「登録事業者は免税の特
例を受けられない」と定め
があります。よって年間売
上が1千万円以下であれば
免税なのですが、登録する
と売上が少なくても強制的
に消費税を納税しなければ
なりません。

数税率になると、正しく納
税の計算がされているかど
うか、帳簿だけではチェッ
クできない」という口
実でインボイス導入を決め
たのです。

また全国に70万人以上い
るシルバー人材センターの
会員も事業者になってしま
います。(図2)

1千万人に影響か？

推計で消費税免税事業
者は約480万者とされ
ています。これに加えて
400万人以上いるとされ
るフリーランスも、消費税
法上は事業者ということに
なり課税対象となります。
また全国に70万人以上い
るシルバー人材センターの
会員も事業者になってしま
います。(図2)

ならなくなります。
売手として、必ずしもイ
ンボイスを発行しなければ
ならないわけではありません
が、例えばスーパーに商
品を卸した際に、スーパー
からインボイスの発行を求
められます。「発行できな
ければ取引先を変える」と
言われかねません。